## 平成24年 業務上疾病による重大災害発生状況

確定版

神奈川労働局·健康課

	,					
番号	発生月	業種 事業場規模	事故の型 起因物	疾病名 (別表第1の 2) *注	発生概要	
1	1月	医療保健業 100人~299人	その他 その他の 起因物	食中毒 (第6号の5)	職員25名が ノロウィルスによる食中毒により、 休業したもの。院内の給食施設において食事院内 の給食業務を受託している会社の労働者からの2 次感染と推定される。	
2	2月	医療保健業 10人~49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入院患者の入浴介助、おむつ交換等で接触している中で看護師ら10名が疥癬に罹患したもの。	
3	3月	介護施設 10人~49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入居者からの疥癬が、看護士3名、介護者7名に 集団感染したもの。	
4	6月	医療保健業300人以上	その他 その他の 起因物	結核 (第6号の1)	入院患者から、職員及び入院患者が、結核に感染した疑いがあり、接触者を調査した上で、同年5月17日から同月24日の間に職員48名、患者2名に対して検査を実施したところ、医師、看護師計7名が陽性反応となったもの。	
5	7月	建設業	有害物等 との接触 有害物	一酸化炭素 中毒 (第4号の1)	立坑内(深さ13メートル)で躯体コンクリート打設用の型枠を設置するための段取作業中、エンジン式発電機を用いてL形鋼材の溶接作業を行っていた労働者1名と付近で同作業の準備等を行っていた労働者2名(合計3名)が気分が悪くなり、救急車で病院に搬送され、一酸化炭素中毒の診断を受けたもの。 坑内には、換気設備(60立方メートル/分)が設置され、稼働していたものの、地上からの吸気及び排気ダクトが接続されておらず、換気が不十分であったものと考えられる。	
6	7月	介護施設 10人~49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	介護訪問宅先において、疥癬に感染した利用者を 入浴させていたところ従事した介護者4名が感染 し、また、同一利用者の介護を行っている別事業 場においても介護者3名が感染した。	
7	7月	介護施設 10人~49人	その他 その他の 起因物	疥癬 (第6号の1)	入居者の疥癬が、介護者3名に順次感染したも の。	
8	12月	医療保健業300人以上	その他 その他の 起因物	食中毒 (第6号の5)	職員31名が /ロウィルスによる食中毒により、 休業したもの。	

<sup>\*</sup>注 疾病の分類の号別は、労働基準法施行規則第35条に基づく別表1の2による。